

# ONE MORE STEP!

# いきいきプラン

第2次金沢区地域福祉活動計画



# はじめに

## ～ 第2次金沢区地域福祉活動計画 「金沢福祉いきいきプラン」の着実な展開に向けて ～

阪神・淡路大震災後の平成8年、「災害時にも役立つ日常的な支えあい」をテーマに「第1次金沢区地域福祉活動計画」を策定してから、早くも10年の歳月が流れました。

「第2次地域福祉活動計画」は、区役所が策定する地域福祉保健計画に連動させ一体的に策定する方針を決定しました。平成16年度から2か年にわたり、地区社協の役員会や地区懇談会などの協力を得て、策定委員会や各部会で検討を重ねて策定にあたり、ここに「金沢福祉いきいきプラン」計画書が完成しました。この場を借りて計画策定に関わっていただいた会員団体はじめ関係者のみなさまに御礼申し上げます。

計画書の完成という本来の成果とともに、地域福祉保健計画への「手づくり計画」の発信や、「道しるべ」を発展させた「地区計画」づくり、地区社協の「地区計画」推進を支援する「地区支援計画」の策定なども、今回の策定での特筆すべき成果です。

もとより計画策定の真の目的は「計画書」作りではなく、計画に基づいてきちんと事業を進めていくことです。区社協では、理事会を進行管理委員会と位置づけ、計画の実施・評価・見直し修正・実施というサイクルで進行管理を行って、計画を「画(え)に描いた餅」にしないよう努めてまいります。

区民のみなさま、どうぞ計画書をご一読ください。そして、具体的な事業の取組へのご意見や事業活動へのご参画など、計画に基づく事業活動の着実な展開に、ぜひともお力添えを賜りますよう格段のご配慮をお願いいたします。

平成18年6月  
社会福祉法人 横浜市金沢区社会福祉協議会

会長 飯島 豊 裕

# 目次

## 第1章 第2次地域福祉活動計画の概要 ..... 3

- 1 第1次地域福祉活動計画からの経緯 ..... 3
- 2 第1次地域福祉活動計画・第2次実施計画の評価 ..... 4
- 3 第2次地域福祉活動計画の  
基本的な枠組みと地域福祉保健計画との関係 ..... 5

## 第2章 第2次地域福祉活動計画の 具体的な取り組み ..... 7

## 資料編 ..... 17

- 1 地区計画 ..... 17
- 2 手づくり計画  
(当事者団体部会・ボランティア部会) ..... 29
- 3 策定委員会の開催経過・部会での検討経過 ..... 37
- 4 策定委員名簿 ..... 38

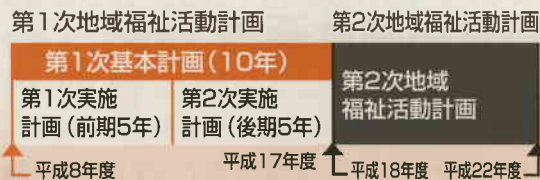
# 第2次地域福祉活動計画の概要

## 1

### 第1次地域福祉活動計画からの経緯

◆平成8年3月、「安心して暮らせる支えあいの街・金沢」という基本理念のもとに、金沢区地域福祉活動計画「金沢福祉いきいきプラン」を策定しました。

この計画は、地域福祉を推進していくための民間分野の中・長期計画で、10年間の第1次基本計画と、その前期5年間の第1次実施計画から構成されています。



第1次実施計画（前期5年間）では、第1目標の福祉保健活動拠点「いきいきセンター金沢」や、地域ケアの拠点として地域ケアプラザも相次いで開設されました。区社協では、これらの拠点を活用しながら、地域の皆さんに積極的に第1次実施計画の実現に関わっていただき、計画を推進しました。

◆後期5年間については、第1次実施計画で見落としがちであった障害児者福祉や子育てに関連する領域を補足修正して、平成13年に第2次実施計画をまとめました。この計画は、第1次実施計画期間である前期5年間の実績を、アンケート調査やヒアリングなどによって丹念に見直し、「地域ケアの総合的な推進や当事者の権利尊重、人材育成とネットワーク、地区社協活動の支援」といった新しい視点を盛り込んでいることが特徴です。また、社会情勢の変化が著しいので、計画期間途中の3年目に中間見直しを組み入れることにしました。

◆第2次実施計画期間中の3年目に、中間見直しを行う予定でしたが、この期間内に介護保険制度の改正や、障害者支援費制度の導入をはじめ、地方自治法の改正、障害者自立支援法の制定、道路運送法の改正など、地域福祉をとりまく情勢に、次々と改革の波が押し寄せました。このため、第1次基本計画（10年）の修正には手をつけられず、実施計画を再評価することとなりました。平成16年度、実施計画の再評価により重点項目を絞り込み直しました。

- 1.地域ケアの総合的な推進
- 2.当事者の権利を尊重した地域づくり
- 3.地域社協活動の支援
- 4.人材の育成とネットワークの推進
- 5.福祉のまちづくりの推進



- 1.日常的な支え合いの関係づくりの促進と地域ケアの推進
- 2.当事者の自立と活動支援
- 3.福祉サービス利用者の権利擁護推進

◆第2次地域福祉活動計画の策定を準備する平成16年度に、社会福祉法に策定が規定されている「地域福祉（保健）計画」の策定について、金沢区役所から共同で取り組めないかとの相談がありました。どちらの計画も、民間分野の地域福祉を推進する計画という点では共通部分を持ち合わせていました。そこで、第1次地域福祉活動計画の策定・実施の経験を活かして、地域福祉保健計画の策定にも貢献しようと、第2次地域福祉活動計画は、地域福祉保健計画と連動させ一体的に策定することにしました。

◆平成16年から17年度の2か年をかけて、地域福祉保健計画の策定の進捗状況に合わせながら、理事を中心に構成された策定委員会と各部会とで検討を重ねました。この中で、2つの部会から地域福祉保健計画に向けて「手づくり計画」を発信提起することができました。また、地区社協には「地区計画」づくりでの協力を仰ぎました。地域福祉保健計画の策定の中で地区社協が作成した、地区の行動指針「道しるべ」を、地域福祉活動計画

の策定過程で一歩進めて、地区社協としての5か年の計画「地区計画」を作成することができました。その上、いままで漠然とうたっていた「地区社協の支援」を、地区社協が「地区計画」に基づいて事業実施できるよう地区社協が支援していく「地区支援計画」として計画に盛り込むこともできました。これらの結果は、地域福祉保健計画との一体的な取組を進めたからこそ得られた成果でもあります。

## 2

### 第1次地域福祉活動計画・第2次実施計画の評価（到達点と課題）

#### 【重点項目①】 日常的な支え合いの関係づくりの促進と地域ケアの推進

地区社会福祉協議会を中心として、高齢者や障害者などを支援する日常的な支え合いの関係づくりが、地域支えあい連絡会や子育てサポートシステムなどのように進みつつあります。しかし、第1次地域福祉活動計画での課題であった「災害に強い福祉のまちづくり」の認識が薄れ、災害時にも活かせる「日常的な支え合い」を更に強めていく必要があります。

#### 【重点項目②】 当事者の自立と活動支援

支援費制度や障害者自立支援法などにより、障害者をめぐる状況は第2次実施計画策定時点と大きく変化しました。区社協は、法人運営型地域活動ホームや精神障害者地域生活支援拠点などの支援拠点づくりに関わった

り、作業所自主製品販売促進、学齢障害児者余暇活動支援、コミュニケーションポート※1の普及などで、区民への理解啓発や社会参加活動の支援を進めてきました。今後、地域包括支援センターの設置などによる身近な地域での相談・支援や、個別の生活支援などについて、総合的に検討を図れるような仕組みづくりが必要です。

#### 【重点項目③】 福祉サービス利用者の権利擁護推進

福祉サービスを利用する仕組みが、措置から契約へと加速度的に移行するなかで、自分では判断が困難な方のための情報提供支援や、契約が困難な方のための利用支援を区社会福祉協議会あんしんセンターとして展開してきました。また、サービスの質を高めるための苦情解決処理の仕組みは法に位置づけら

## 第2次地域福祉活動計画の概観

れ、サービス提供者としては一般的な事項になりました。しかし、成年後見制度の利用が進まなかったり、高齢者虐待防止法が制定されるなど、権利擁護の推進が充分ではありません。今後は地域包括支援センター（機能）と連携しながら、権利擁護を一層充実させなければなりません。

### 【※地域福祉推進機能】

2000年の社会福祉法改正では、地域福祉が初めて規定され、その推進の中核的組織として社会福祉協議会が位置づけられました

が、法改正時点では既存の福祉領域や施策体系が残存していました。このため、第2次実施計画では、地域福祉推進について実効性を伴うような表記がほとんどありませんでした。しかし、厳しい財政状況の中で、度重なる制度改革や、地域福祉保健計画の策定などの状況が生じたため、地域福祉を具体的に推進していく機能の充実が求められています。

※1「コミュニケーションボード」／主に知的障害や自閉症など、話し言葉や文字での理解が困難な方とのコミュニケーションを図る手段として開発された、わかりやすい表示や絵記号を用いた表示板

# 3

## 第2次地域福祉活動計画の基本的な枠組みと地域福祉保健計画との関係

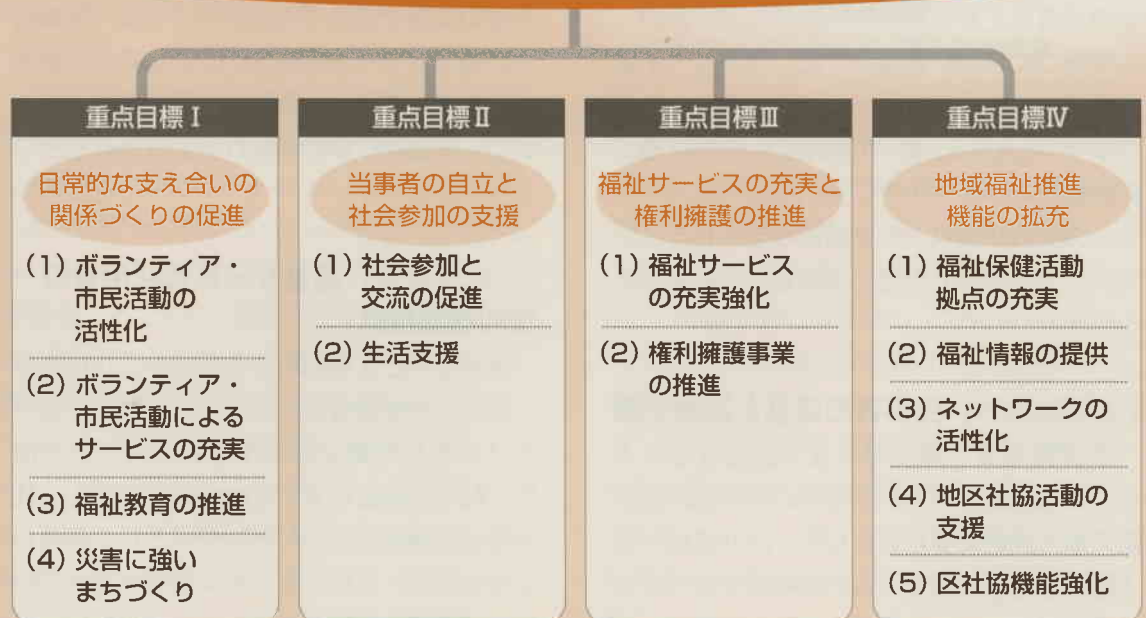
区民、市民団体、事業者、行政が協働して策定した地域福祉保健計画は、地域を基盤に、金沢区に望まれる将来像を明らかにし、そのために必要な目標と行動を定め、その目標を達成するために必要な取り組みを示しています。

第2次地域福祉活動計画は、この地域福祉保健計画と一体的に策定を進めてきましたが、区社会福祉協議会では、既に策定・推進している第1次地域福祉活動計画や第2次実

施計画に基づき事業を展開していることから、これらの地域福祉活動計画を継承するために、現在直面している問題・課題の解決のための取り組みを拾い上げる作業を行いました。

第2次地域福祉活動計画は、第1次地域福祉活動計画や第2次実施計画の推進により残された課題や、新たな課題、更なる充実強化に取り組むために、以下の4つの重点目標を柱として計画を構成しています。

### 【基本理念】安心して暮らせる支えあいの街・金沢



なお、第2次地域福祉活動計画と地域福祉保健計画は、以下の図の関係性を持っています。

第2次金沢区地域福祉活動計画重点目標					
	重点目標Ⅰ 日常的な 支え合いの関係 づくりの促進	重点目標Ⅱ 当事者の 自立と社会 参加の支援	重点目標Ⅲ 福祉サービス 利用者の権利 擁護の推進	重点目標Ⅳ 地域福祉推進 機能の充実	
金沢区福祉保健計画重点テーマ	重点テーマⅠ 福祉・保健の コミュニティづくり	○	○		○
	重点テーマⅡ 心とからだの 健康づくり				
	重点テーマⅢ 情報提供と 相談の体制づくり	○	○	○	○
	重点テーマⅣ ネットワークの 活性化	○	○	○	○
	重点テーマⅤ 人材(財)の育成	○			



▲金沢区福祉保健のつどい(平成17年度・2点とも)